

【参考】

小売段階の支援 (BioC)					流通段階の支援 (事業者間取引: BioB)						
申請類型	A-1	A-2	A-3	A-4	制度拡充 A-5	制度拡充 A-6	B-1	B-2	制度拡充 C-1	制度拡充 C-2	制度拡充 C-3
補助の対象	レジ				券売機	レジ・券売機	受発注システム		請求書管理システム		
概要	増設税率に対応したメカレジ、E-CRULの導入 (POSレジ以外)	増設税率非対応のメカレジ・E-CRULの改修	増設税率に対応したモバイルPOSレジの導入 (レジソフト等に導入)	増設税率に対応したPOSレジシステムの導入・改修 (POSレジシステム)	券売機を区分記帳請求書等保存方式に対応するための導入・改修	軽減税率実施前における準備のための商品マスタの更新	①電子的な受発注システムを複数システムにするためのレジ・ソフト等を行う改修・導入	②電子的な受発注システムを複数システムにするためのレジ・ソフト等を自ら購入	区分記帳請求書等保存方式の請求書発行するためのレジ・ソフト等を行う改修・導入	区分記帳請求書等保存方式の請求書発行するためのレジ・ソフト等を自ら購入	区分記帳請求書等保存方式の請求書発行するための事務機器の改修・導入 (架台・事務コン)
申請者要件	①中小企業・小規模事業者等であること ②日頃から軽減税率対象商品を販売していること ③軽減税率に対応するためレジを導入・改修が必要があること				①中小企業・小規模事業者等であること ②日頃から軽減税率対象商品を販売していること ③区分記帳請求書等保存方式の請求書発行するための券売機を導入・改修が必要があること	①中小企業・小規模事業者等であること ②日頃から軽減税率対象商品を販売していること ③軽減税率制度実施前までに増設税率に対応するための商品マスタの更新を行う必要があること	①中小企業・小規模事業者等であること ②事業者間で日頃から軽減税率対象商品を取引していること ③複数税率に対応するため電子的に受発注を行うシステム (EDI) を改修・導入が必要があること	①中小企業・小規模事業者等であること ②事業者間で日頃から軽減税率対象商品を取引していること ③軽減税率に対応するため請求書管理システムを改修・導入する必要があること	①中小企業・小規模事業者等であること ②事業者間で日頃から軽減税率対象商品を取引していること ③軽減税率に対応するため請求書管理システムを改修・導入する必要があること	①中小企業・小規模事業者等であること ②事業者間で日頃から軽減税率対象商品を取引していること ③軽減税率に対応するため請求書管理システムを改修・導入する必要があること	①中小企業・小規模事業者等であること ②事業者間で日頃から軽減税率対象商品を取引していること ③軽減税率に対応するため請求書管理システムを改修・導入する必要があること
補助率	3/4 ※3万円未満4/5	3/4	3/4 ※3万円未満4/5 ※汎用機器1/2	3/4 ※汎用機器1/2	3/4	3/4	3/4 ※補助対象範囲外の機能を含むレジ製品は1/2を補助対象経費とし補助率(3/4)を乗じ ※汎用機器1/2	3/4 ※補助対象範囲外の機能を含むレジ製品は1/2を補助対象経費とし補助率(3/4)を乗じ ※汎用機器1/2	3/4 ※補助対象範囲外の機能を含むレジ製品は1/2を補助対象経費とし補助率(3/4)を乗じ ※汎用機器1/2	3/4	3/4
補助額上限	●レジ1台あたり20万円 ●商品マスタの設定、機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算 ●1事業者あたり200万円 (A-1~A-5まで)	●レジ1台あたり20万円 ●商品マスタの設定、機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算 ●1事業者あたり200万円 (A-1~A-5まで)	●レジ1台あたり20万円 ●商品マスタの設定、機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算 ●1事業者あたり200万円 (A-1~A-5まで)	●レジ1台あたり20万円 ●商品マスタの設定、機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算 ●1事業者あたり200万円 (A-1~A-5まで)	●券売機1台あたり20万円 ●機器設置に要する経費は1台あたり20万円を加算 ●1事業者あたり200万円 (A-1~A-5まで)	●レジ1台あたり20万円 ●1事業者あたり100万円	●レジシステムAの改修に要する経費 ①レジシステムAの改修に要する経費 ②汎用機器 (プリンター、PC) ①サーバー・レジ製品 ②汎用機器 (プリンター、PC) ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●受注システム: 150万円 ※受注・発注のシステムが両方の場合は1000万円 うち汎用機器の上限10万円	●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●事務機器1台あたり20万円 ●機器設置等は1台あたり20万円を加算 ●改修 ●事務機器1台あたり20万円 ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで)	●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●事務機器1台あたり20万円 ●機器設置等は1台あたり20万円を加算 ●改修 ●事務機器1台あたり20万円 ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで)	●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●事務機器1台あたり20万円 ●機器設置等は1台あたり20万円を加算 ●改修 ●事務機器1台あたり20万円 ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで)	●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで) ●事務機器1台あたり20万円 ●機器設置等は1台あたり20万円を加算 ●改修 ●事務機器1台あたり20万円 ●1事業者あたり150万円 (C-1~C-3まで)
補助対象経費	①レジ本体 ②レジ付属機器 (バーコードリーダー、レジソフトコントラ等) ③改修に要する経費 ④設置に要する経費 (商品マスタ設定費、運搬費、設置費等)				①券売機本体 ②改修に要する経費 ③設置に要する経費 (商品マスタ設定費、運搬費、設置費等)	①商品マスタの更新に要する経費	①レジシステムAの改修に要する経費 ②汎用機器 (プリンター、PC)	①サーバー・レジ製品 ②汎用機器 (プリンター、PC)	①サーバー・レジ製品 ②汎用機器 (プリンター、PC)	①事務機器本体 ②改修に要する経費 ③設置に要する経費 (商品マスタ設定費、運搬費、設置費等)	
申請タイミング	改修後又は導入後				改修後又は導入後	更新後	改修前又は導入前	導入後	改修後又は導入後	導入後	改修後又は導入後
申請手続き	本人申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	本人申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	本人申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	代理申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	代理申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	代理申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	本人申請	本人申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	本人申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	本人申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)	代理申請 (代理申請協力店) (リーマ事業者)
補助金申請の期間	2016年3月29日から2019年9月30日まで										
改修・導入期間	2016年3月29日から2019年9月30日まで				2019年1月1日から2019年9月30日まで		2016年3月29日から2019年9月30日まで		2019年1月1日から2019年9月30日まで		
申請受付期限	2019年12月16日まで				2019年12月16日まで		2019年6月28日まで		2019年12月16日まで		